

別紙様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	平成19年度北部国道管内道路行政マネジメント基礎資料作成業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所所長 石垣 弘規 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成19年 4月17日
契約の相手方の氏名 及び住所	(株)中央建設コンサルタント 沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	40,530,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	40,603,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名：平成19年度北部国道管内道路行政マネジメント基礎資料作成業務
2. 履 行 場 所：北部国道事務所
3. 契約の相手方：(株)中央建設コンサルタント
沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号
4. 隨意契約の適用法令：会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的：内容及び随意契約に対する理由
 - (1) 目的・内容
本業務は、北部地域の将来の方向性を検討することを目的にアウトカム指標の基礎データの収集及び分析するとともに、特に問題となっているうるま市石川地区における渋滞対策の検討及び実施した際の効果の把握を行うものである。
また、北部国道事務所における各計画事業の必要性に関する資料を作成するものである。
 - (2) 理 由
「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議の結果、株式会社中央建設コンサルタントが本業務を実施する最適業者であると判断されたことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。